

「騒音問題」

都会に住み、その上、マンション暮らしになると
芭蕉の句「秋深し隣は何をする人ぞ」ではないが
隣人との関係が薄くなっている。

その上、私の住むマンションは
築42年になり、当初の入居者は高齢者になっており
また、転居などで若い人が入居するようになった。

分譲だが賃貸で住む方も多くなり
地域活動に無関心な人が増えており
一種の限界社会化して来ているのだ。

私は、今年、当番で管理組合の理事長をしているが
確かに、いろんな問題に直面して多様性を痛感している。

その中で、最近、10階に住む方が階上から重低音で困っていると
定例理事会に参加されて話された。

隣人関係は難しいが困っているのは事実なので
理事会としても対応を議論したが、
無責任に管理規定の騒音問題を抜粋して、毎日、放り込めという方も出て
対応に苦慮しているところだ。

もっとキツイ方は、賃貸で入っている方なので家主に内容証明で
実情に対して対応をとるようにしろ
という意見まで出た。

一般に「騒音規制法」があるが、これは企業などが対象であり
個人間の法律はないのも事実。

つまり、手順を間違えると取り返しのつかない問題に発展する
という可能性まである話。

マンションの利用規約には

マンションの規約 使用細則 第4条（専有部分での禁止行為）第四項に

四 専有部分内で麻雀等の室内遊戯、テレビ、ステレオ等の視聴、ピアノ等の楽器の演奏等により、他の組合員等に迷惑を及ぼす騒音、高音等を発すること。
とあるだけなのだ。

私は、他の方々がいう

「個別告知」→「家主に依頼」→「家主へ内容証明」

という流れの行きつく先は「泥沼化」しかないと思い

「緊急理事会ニュース」を理事長名で発信することにして次の文書

「いつも美しく楽しいマンションライフの維持にご協力いただき感謝申し上げます。
しかし、残念なことが起こりました。

それは騒音に関する困りごとのご相談で理事会に来られて事情を話されことでした。

内容は

- ・夜中から朝方にかけてテレビゲーム等による機械の重低音が響く。
- ・ドアの強い開閉音

に関する事でした。

マンションの規約 使用細則 第4条（専有部分での禁止行為）第四項に

四 専有部分内で麻雀等の室内遊戯、テレビ、ステレオ等の視聴、ピアノ等の楽器の演奏等により、他の組合員等に迷惑を及ぼす騒音、高音等を発すること。
がありますので再度「共有」したいと思います。

当マンションは築42年になり、当初の入居者は高齢化しており、さらに、転居などで新しく若い世代が入居するようになっていきます。この結果、いわゆる世代ギャップが起こっており、諸々の問題になっています。若い人の常識とのギャップが引き起こす多様性の諸問題ですが、これまでは協調性を維持して解決して来ましたが、

今回の騒音に関する苦情の特長は「夜間」に重低音が鳴り響くという事です。昼間は外部の騒音もあるので問題になり難いのですが、外部環境が静まる夜間になると「騒音」と変わることがあります。騒音はマンションの構造から音の伝わり方が違い、直接接する部屋だけでなく離れた場所でも共鳴して起こることもあります。

また、ご自身が騒音ではないと思われる音量であっても、夜間の静かな環境になると極端に言えば「蚊」の羽根音すら気になることがあります。生活スタイルは各自によって相違があっても「他者への配慮」をもって生活を楽しんで頂きたいと思えます。特に、夜間の音量を下げるなどのご配慮をして頂き、今後も「美しく楽しい」マンションライフの維持に皆様のご協力をお願いします。
管理組合理事長 棚野正喜

という文書で協力を居住者全員にお願いする事にした。

現実的に、この方法以外に何か良い手段があるかと言えば
法律的な物がないのが実情であり、
強制的になるとトラブルが大きくなると懸念しているのだ。

ホンマ、これ以上に良い方法がないものかと思うが
「騒音」は個人差もあり、別の隣人は左程困っていないようでもあり
若い人が夜間の自粛や音量を下げるやイヤホンを使用するなどに
変えてくれることを期待するしかないように思っている。